

インターフェイス Interface

VOL.

6

2005.6

CONTENTS

- 〈コラボレーション〉社会連携体験記
- 〈コーディネーション〉特許流通アドバイザーの紹介
- 〈知財セミナー〉研究から生じた知財の取り扱いと手続きに関するセミナー
- 〈イベント〉第4回「御知創会議」開催のご案内など
- 〈インフォメーション〉2005年度第1回セミナー・ビジネスアイデアコンテスト
- 〈リサーチ〉公募研究助成金の紹介
- 明治大学社会連携促進知財本部ウェブサイトのご案内



明治大学社会連携促進知財本部

知財本部における

地域連携の取り組みについて

教育・研究に加えて、大学の第三の使命として社会貢献がクローズアップされてきました。少子高齢化時代を迎え、大学間競争が激しさを増す中、大学による社会貢献は、大学評価の重要な指標となりつつあります。

こうした中、明治大学社会連携促進知財本部は、「地域適応型」社会貢献を目指し、2003年7月に同本部が設置されて以来、他大学には無い非常にユニークな地域連携活動を行ってきました。ただオフィスを構えるだけの受け身の活動ではなく、自らが主体となって能動的に行動し、地域の企業や中小企業支援団体並びに明大校友と連携をはかりながらの地域貢献活動を行っています。

知の創造を目指す「御知創（ごちそう）会議」

ユニークなネーミングもさることながら、運営そのものも大学と地域の企業との間でのディスカッションの中から、技術移転や共同研究の可能性を探る交流会「御知創（ごちそう）会議」を年2～3回、お茶の水の駿河台キャンパス内にあるアカデミーコモンで実施しています。

通常、企業との間で行われる技術交流は、大学教員からの一方的な技術、研究成果紹介に留まっているケースが多くなっています。しかし、本学の場合は、本学教員と参加者との間で、自由なディスカッションを通じて、互いの意見交換の中から、共同研究・受託研究につながる方向性を発見していくところに特徴があります。その結果、毎回60～100名の参加者があり、その中から平均して4、5件の共同研究・受託研究の引き合いがあります。

また、産学連携といえば技術移転とベンチャー創造ばかり考えがちですが、地域適応型の社会連携ニーズをとらえたとき、地域商店街の活性化や中小企業の経営支援、地域の文化振興など、ニーズの幅が非常に広いことがわかります。総合大学としての文理融合の社会連携を目指す本学では、理工系の先生だけではなく、文科系の先生の協力を得ることで、地域のニーズに柔軟に応える連携活動を今後も推進していく予定です。

社会連携促進知財本部長
政治経済学部教授
森下 正



「研究・技術交流会」による地方展開

「御知創会議」の地方版として「研究・技術交流会」を年に3回実施しています。地場産業をはじめとする産業集積地をターゲットに、地域産業のニーズにあったテーマとそれに見合った知財の紹介を行っています。文理融合の社会連携を実施していくことで、地域の幅広いニーズに応えることが可能となっています。ちなみに、2004年度は、愛知県名古屋市、長野県飯田市、新潟県三条・燕市で実施してきました。

「研究・技術交流会」の地方開催に際しては、地域の中小企業支援機関や地方自治体との連携および地方の明大校友との連携は不可欠です。そこで、連携先地域は、知財本部長が有するヒューマンネットワークに基づいて、本部長ならびに知財マネージャー、職員自らが連携先地域の開拓を行っています。ちなみに、2005年度は、継続して飯田、三条・燕にて「研究・技術交流会」を実施するのに加えて、岡山県倉敷市にて開催する予定です。今後も、積極的に知財本部の側から地方に足を運ぶことで、地域の皆様との信頼関係を築いていく所存です。

求められる学外への認知の向上

教育・研究機関としての明治大学は、全国的に高い認知をされ、高いブランドイメージが既に形成されています。しかし、社会貢献活動を行う使命を担う社会連携促進知財本部の知名度は、高いとは言いがたいのが現状です。明治大学が有する豊富な知財を社会に還元していく活動である「御知創会議」と「研究・技術交流会」を、今後も知財本部としては、より地域適応型で地域ニーズに応えることができるよう改善をはかると同時に、新たな地域連携の開拓を進めていく予定です。

今年度の「コラボレーション：社会連携体験記」コーナーは、昨年に引き続き企業との共同研究や全国各地の地域との連携などを紹介します。今回は、長野県飯田市を中心とする地域との連携の紹介です。当地域は、柳田国男民俗学研究所の第一人者であった故後藤総一郎政治経済学部教授・理事や、「御大」の名で知られる故島岡吉郎野球部監督の出身地として、本学とは「縁の深い」地域です。

飯田地域の工業振興展開と明治大学

飯田地域における産業状況

当地域は日本列島のほぼ中央、長野県南部に位置し、飯田市を中心とする1市17町村で構成される広域エリアで総称して飯伊（はんい）地域と呼びます。その面積は1,930km²と大阪府に匹敵する規模ではありますが、その大半を南アルプスの山裾森林部が占め、人口は約18万人、そのうちの10万7千人が飯田市に居住しています。

県南地域のため古くから名古屋・豊橋（三河）、浜松（遠州）などとの関係が深く、三州・遠州・秋葉の3つの街道をとおり、人や物の交流が活発に行われてきたことと小京都と呼ばれた飯田城下町文化との融合から、水引・生糸・染色・織物・漆器等の産業が発達し、戦後には農家の副業が工業化された凍豆腐や漬物・菓子・皮革・ニット・メリヤス等が興り、他地域では見かけることのできない数多くの地場産業が発達し、現在も地域経済を大きく支えています。

また、戦時中の軍需工場の疎開から地域の工業化展開が開け、戦後、地域雇用による従業員などの努力により平和産業として定着し、精密機械工業・電気機械工業が発展してきました。昭和50年の中央自動車道の開通により、地域全体が大きく活性化され、規模は小さいながらも地場産業と精密機械・電子・光学機器といった高度な技術を持った企業の集積地としてバランスを保ちながら発展してきました。

産業振興のための「産学官連携」

飯田地域は多様な伝統産業と新たな機械系産業が混在しているエリアです。そのほとんどが中小零細企業であることから企業と行政が特殊な関係を持って産業活性化を図ってきました。しかし、変革期の現在、時代にあった取組みが必要となってきました。そのひとつのキーワードが「産学官連携」と考えています。しかし、飯田地域には4年制大学は無く地形の閉鎖性もあって産学連携はあまり行われて来ませんでした。しかし、この地元で大学が無いデメリットを逆手に取り、多くの大学との連携による各種事業展開を実施しようと考えたのです。それが複数の大学との連携による「飯田産業技術大学」の考え方です。

明治大学との交流

この事業の目的は、一つには高度な専門性を有する知識や情報を獲得する人材の育成であり、もう一つには地元企業あるいは経営者とを繋ぐ大学とのネットワークの構築です。ただ、これを実現するに当たっては、東京からは高速バスで4時間を要すること、開講時間が夕刻ということから宿泊を

飯田法人
飯田地域地場産業センター
支援担当マネージャー **三村 照実**

専修大学経済学部
株式会社乾光精機製作所勤務
飯田市役所入庁後、納税課業務を経て、
平成7年商工部（現産業経済部）工業課配属
平成12年財団法人飯田地域地場産業振興センター派遣
現在、産業クラスター事業クラスターマネージャー



伴うなど、講師の先生にとって時間的な負担が大きいという課題を解決する必要がありました。このことから、協力をして頂く大学との調整が手間取る中、明治大学では、当時学内TLOとして開設もなかった知的資産センターを通じて、講師の紹介・スケジュール調整などを、極めて迅速に対応して頂きました。まさに、今日の明治大学と飯田地域との深い交流は、「飯田産業技術大学」を原点にして築かれたと言えます。

平成15年度には、当地場産業振興センターが導入した遠隔講義システムを明治大学の生涯学習機関であるリバティアカデミー内に設置して頂き、それまで不可能であった連続講座の配信など、人材育成に関して新たな展開を迎えています。

明治大学との産学連携

明治大学とは、教育ばかりではなく、産学の面においても年々連携が深まっています。とくに昨年7月には、当地場産業振興センターにおいて、明治大学、飯田市、当センターとの共催で「研究・技術交流会」を開催しました。この交流会は、飯田地域の核となる産業である精密機械と環境をメインテーマにして開かれ、60人を超える参加者があり、地元紙にも初めての試みとして掲載されました。今年度は、明治大学を中心に、県内の信州大学などにも参加して頂いて、7月下旬に開催することになっています。

今後もこれまで培った明治大学と地域の連携の輪を更に広げ、新たな地域活性化のモデルケースとなるよう努力していきたいと考えています。



遠隔講義システムを利用して行われた、納谷廣美学長の挨拶



政治経済学部 森下正教授による研究報告

特許の発掘から技術移転まで —— 特許流通アドバイザーの業務と活動



技術移転のために
日々行われる打ち合わせの様子

明治大学における産官学連携活動は、社会連携促進知財本部と学内TLO「知的資産センター」が一体となって取り組んでいます。知財本部とTLOとの関係は、前者が産官学連携や知財の創出・管理・活用に関する戦略を策定するのに対して、後者はその戦略に基づき実施・実行する機関となっています。換言するならば、知財本部は「司令塔」であり、知的資産センターは「実行部隊」と言えます。

知財本部および知的資産センターには、知財に関して経験や専門知識を有する人材が国からの派遣や委託事業によって雇用されています。私もその一人で、特許庁の公益法人である発明協会から特許流通アドバイザーとして、経済産業省と文部科学省の両省から承認TLOの認定を受けている知的資産センターに派遣されています。また、北川貞雄氏が文部科学省の委託会社から、同じ目的で産官学連携コーディネーターとして配置されています。

特許流通アドバイザーの業務は、日々の研究成果の結晶として生まれる特許やノウハウ等の知的財産を発掘し、それを民間企業等に移転するマッチング活動が主なものとなっています。

特許は研究に携わる教員自ら発明の申請が行われるのが一番早く理想的ですが、現状では、私どもが研究室を訪問し、研究内容やその成果についてのヒアリングを行う中から、案件を発掘しています。発掘した案件の特許出願までのフローは、次のとおりです。まず、発明者からの「発明申請書」の届けを受けて、先に同じ発明内容のものが出願されていないかを調べる先行調査を行います。先行の出願がないと判断される案件は、知財本部内の「技術評価委員会」で技術的な側面と企業等で活用されるかどうかという市場的側面から評価をし、出願の可否を決定します。「技術評価委員会」は、

特許流通アドバイザー 竹田 幹男

明治大学工学部卒業
富士電機(株) パワエレシステム部長、
富士電機システムクリエイト(株)
総合システム統括部長、
明治大学理工学部兼任講師等を歴任



本部長から委任された本部員、知財マネージャー、弁理士、発掘に当たったコーディネーターやアドバイザー等で構成されています。出願の決定がなされた案件は、通常特許事務所に依頼して、特許庁への出願の手続きをします。

上記の手続き等を経て出願された特許は、発明者の教員から紹介を受けた企業、知的資産センターの会員企業、これまで学内外のイベントに参加した企業等を中心に、移転活動を行っています。移転活動は、マッチングが可能と思われる企業を訪問するのが主となっています。

特許の発掘、出願、技術移転に至る過程は長く、また技術に関する専門知識が必要とされることから、常勤のコーディネーター、アドバイザー、知財マネージャーのほか、下表の方々に発明協会からの特許流通アソシエイトとして業務に携わって頂いています。

アソシエイトの方々の活動も反映されて、昨年度の発明件数は90件、出願件数は国内・外国合わせて34件と、実績が伸びてきています。とくに、発明件数は、2002年度の約3倍となっています。

今後も、特許流通アドバイザーとして、また本学OBの一人として、母校明治大学の知財本部とTLOの発展を期して、アソシエイトの方々と協力して活動して参る所存ですので、よろしくお願いいたします。



技術移転戦略を検討する
アソシエイト会議の様相

<特許流通アソシエイト一覧>

氏名	主な業務	専門分野	経歴
岡田 務	学内シーズ開拓	化学、バイオ、食品	三菱化学(株)
百瀬 治彦	企業ニーズ把握	電気、電子、制御、機械	コニカ(株)
石塚 一夫	企業ニーズ把握・学内シーズ開拓	機械、精密機械、制御	三菱鉛筆(株)
井上 文夫	企業ニーズ把握	機械、精密機械、制御	(株)東洋製作所
高橋 弘司	企業ニーズ把握	機械、精密機械、制御	ライオン(株)
神力 愛晴	企業ニーズ把握	電気、電子、制御、機械	日本インターナショナル整流器(株)
機山 弘信	学内シーズ開拓	化学、物理	(株)日本水道コンサルティング
今井 建基	企業ニーズ把握	電気、電子、制御、機械	(株)山武
綾 紀元	企業ニーズ把握	機械、精密機械、制御	日産自動車(株)
上原 康滋	企業ニーズ把握	機械、精密機械、制御	(株)日立エンジニアリングサービス
張田 吉昭	企業ニーズ把握	機械、精密機械、制御	(株)小松製作所

学生が発明した場合および秘密情報にアクセスする場合の留意点

本年度は、研究者が社会連携活動を推進する上で留意すべき点や現状の問題点について4回にわたって解説します。今回は、学生が発明をした場合や秘密情報にアクセスする場合等の留意点について説明します。

柴田 義弘

明治大学 社会連携促進知財本部
知的財産マネージャー
元 三菱化学(株) 知的財産部 主席次長



承継の対象となる学生の発明

大学においては教育と研究は密接不可分の関係にあり、教育は研究の成果を基礎に展開され、研究は学生への教授・研究指導と深い関連をもって行われます。このため、大学における研究から生じた発明に、学生、とりわけ先端の研究を行う大学院生やポストドクが実質的に関与する事例が今後増大することが予想されます。これら学生が関与してなされる発明のうち、指導教員による教育・研究との関連が深く、教員と学生との共同発明と考えられるものや大学の施設を用いて行われた発明については、大学がポリシーに基づき一元的に管理・活用することが望ましいと思われれます。

さて、大学が学生から特許を受ける権利（共同発明の場合は、その持分）を承継するためにはどのような手続きが必要なのでしょうか？

学生から個別に承継する

特許法によれば、発明者が特許を受ける権利を原始的に取得するため、学生が発明をした場合には、本学の研究費や設備等を使用して発明したとしても、当該学生が特許を受ける権利を取得することとなります。

学生と大学の間には通常雇用関係は存在しません。従って、雇用関係のある教職員を対象とする発明規程は、通常は適用されません。

このため、大学が当該発明の特許を受ける権利を取得するためには、当該学生から個別に特許を受ける権利を承継する必要があります。

学生から承継した場合、 発明規程に基づき報償金を支払う

学生から承継する場合、本学では、当該発明の取り扱いに関して発明規程の適用を受けることについて同意してもらった上で、譲渡を受けます。

そして学生から承継した権利に基づいて本学がロイヤリティ等の収入を得た場合には、本学は、発明規程に基づき報償金を支払います。

学生が企業等との共同研究に協力する場合

企業等との共同研究契約等に基づく研究の遂行に学生の協力を求める場合には、学生が研究の過程で発明したときに本学がその権利を円滑に承継できるようにしておく必要

があります。具体的方法については、「教職員のための産官学連携ガイドブック」を参照してください。

学生が秘密情報にアクセスする場合

大学は、学術研究の成果をパブリック・ドメインに公開し、研究者間の自由な交流と船発により知を蓄積し発展させる場としての特徴を有しています。しかし、教員の研究アイデア、論文や学会での発表前の実験データや研究成果については各教員のもとで研究室の規律により秘密とすべき情報として取扱われてきました。

しかしながら、今後、大学における研究成果を知的財産等として組織的に取扱うに当たっては、また、企業等と連携を進めるには、発表前の研究成果等の取扱を研究室の規律に委ねるだけでは十分ではありません。

また、企業との共同研究等において、契約により秘密保持義務を負う企業の営業秘密が開示されるケースが増加していますが、その秘密保持については、大学が責任を負っている関係上、組織として取り組む必要があります。

上記の事情に鑑み、本学は、本年2月に「秘密情報取扱要領」を制定し、上記発表前の研究成果や企業の営業秘密を、組織として秘密保持に取り組むこととしましたが、本学と雇用関係にない学生に対しては、発明規程と同様に、そのままでは適用されません。

しかし、研究上の必要から、学生が、本学において秘密として管理されている秘密情報にアクセス・利用するケースもあり得ます。その場合、当該学生が何ら秘密管理を行わないとすると、秘密情報の秘密性が失われてしまいます。

秘密情報にアクセスする学生に対しては 誓約書へのサインを求める

そこで、学生にアクセス・利用を認めると決めた秘密情報については、学生に対しその情報の取扱について指示し、指示内容の遵守を約束させる必要があります。また、約束された取扱方法に従わなかった場合の法的措置の内容（損害賠償等）についても予め知らせておかなばなりません。これらの取扱方法、法的措置の内容および誓約書の内容についても、前述の「産官学連携ガイドブック」を参照してください。

第4回「御知創（ごちそう）会議」

「御知創会議」は、教員が単に研究成果をプレゼンテーションするだけではなく、企業等との参加者が主体となって、その成果を固定観念にとらわれない多面的な側面から“アイデア出し”や教員との意見交換を通して、新商品の開発やビジネス創造に結びつけていくことを目的としています。

第4回目となる今回は、下記のとおり開催します。これまでの3回は、各回とも好評を博し、定員を超える応募を頂いていますので、お早めにお申込みください。

日 時	2005年7月5日(火) 13:30~18:45	場 所	明治大学駿河台校舎アカデミーコモン2F
参加費	無料(懇親会参加費は2000円)	募集定員	80名

<第1部> 講演&特別対談

- ◆テーマ 「モチベーションが企業を変える」
- ◆講師 木谷 光宏(明治大学政治経済学部教授)
- 【対談者】多喜 義彦
(システムインテグレーション(株) 代表取締役社長)

<第2部> 分科会

※事前登録制：お申込みの際に、4つの分科会からご希望の分科会を選択し、登録してください。なお、希望が多い分科会については、参加者を調整させて頂くことがあります。

- ①「大規模システム知能化：その最適情報構造を探る」
講師 熊野 照久(明治大学理工学部助教授)
- ②「吸着って何？なぜ起るの？
——基礎とその仕組みから新しい応用」
講師 鈴木 義文(明治大学理工学部専任講師)
- ③「知っているようで知らない破壊のメカニズム」
講師 田中 純夫(明治大学理工学部専任講師)
- ④「分子生物学的手法による細胞機能解析の応用」
講師 吉田 健一(明治大学農学部専任講師)

<第3部> 懇親会

※懇親会場では、各講師のポスターセッションを行いますので、別の分科会の講師にもコンタクトが可能です。



第3回御知創会議分科会
(理工学部 貴川薫教授の
分科会の様子)



第3回御知創会議基調講演
(講演者写真中央)は
商学部 大友純教授)

「第5回御知創会議」は、2006年3月上旬の開催を予定しています。詳細については追ってご案内いたします。

2005年度「研究・技術交流会」の開催

社会連携促進知財本部は、キャンパスのある千代田区や川崎市以外の地域との連携についても積極的に取り組んでいます。2004年は、1月の愛知県名古屋市を皮切りに、7月の長野県飯田市、新潟県中央地域(燕市・三条市)の3箇所で開催し、地場の産業や地元企業等のニーズに適合した本学の研究や技術の成果を提供しています。これをきっかけとして地元企業との共同研究等に結びつくなど、大学の「知」を活用しての連携が生まれています。

2005年度は長野県飯田市と新潟県中央地域に、岡山県倉敷市を新たに追加した3箇所、下記の予定で開催することとしています。

開催地域	開催期日	共催機関等
長野県飯田市	7月26日(火)	飯伊地域地場産業振興支援センター等
新潟県中央地域	10月20日(木)	新潟県中央地域地場産業振興センター等
岡山県倉敷市	11月中旬予定	倉敷市等

現在、当該地域の共催機関と開催に向けてテーマ等について協議を進めています。
詳細は、社会連携促進知財本部ホームページ等にて、追ってご案内します。



このページについてのお問い合わせ先

明治大学社会連携促進知財本部
担当：知的財産マネージャー 常泉 TEL. 03-3296-4281

社会連携促進知財本部主催 2005年度第1回セミナー開催

「明治大学における知的財産の取り扱いと手続について」 セミナー開催のお知らせ

知財本部では、教職員を対象に、企業等との共同・受託研究あるいは日々の研究の成果として生まれる特許等の知的財産に関する取り扱いや手続に関して、下記の通りセミナーを開催いたします。

本学は、昨年度に産学連携に関する3つの基本ポリシー（社会連携、知的財産、利益相反）及び発明規程の全面改正などを行い、本学の社会連携活動に対する指針や考え方を明確にしています。

第1回目のセミナーでは、これらのポリシーや規程等

に関する重要なポイントについて解説するとともに、知財の取り扱いや手続についても分かり易く説明いたします。

特許やノウハウ、研究成果有体物、共同研究等に関する学生の参加など、知財や産学連携に関する基本的な知識は、研究に携わる教職員にとってもはや不可欠なものとなっています。『知らなかった』ということで研究に係る様々なトラブルや支障に巻き込まれることがないように、ぜひご参加ください。



2004年7月に行われた知的財産セミナーの様子（駿河台校舎アカデミーコモンにて）



同じく生田校舎にて、2004年度は計20回のセミナーを開催、述べ188名の教職員・学生が参加

実施校舎	実施日	時間	場所
駿河台校舎	2005年7月11日(月)	17:50~19:20(90分間)	A7・8会議室(アカデミーコモン7階)
生田校舎	2005年7月4日(月)	18:10~19:40(90分間)	第1会議室(中央校舎2階)

※詳細については決定後、ポスター・配布物・社会連携促進知財本部ホームページにてお知らせします。

- お問い合わせ先：知的資産センター事務局（TEL03-3296-4237）
<E-mail: tlo@mics.meiji.ac.jp>

ビジネスアイデアコンテスト開催

「明治大学ビジネスアイデアコンテスト」の開催について

社会連携促進知財本部では、本学学生のベンチャーマインドを育成するため、「明治大学ビジネスアイデアコンテスト（仮称）」の実施を計画しております。このコンテストでは、明大生の考えるユニークなビジネスアイデアに対し、卒業生を中心とした方々からの出資を募るものです。開催にあたり連合駿台会のご支援、ご協力を頂く予定です。

詳細につきましては決まり次第、本紙または社会連携促進知財本部ホームページ、学内掲示ポスターなどでお知らせします。

募集	2005年7月募集開始
開催	2005年11月下旬開催（予定）
会場	駿河台校舎アカデミーコモン
対象	本学学部学生・大学院生

- お問い合わせ先：知的資産センター事務局（TEL03-3296-4327）
<E-mail: tlo@mics.meiji.ac.jp>

NEDOマッチングファンドを始めとする研究支援制度のご紹介

知的資産センター事務室では、公募研究助成金等の競争的研究資金獲得のための申請業務並びに助成金獲得後の管理・運営業務を行っています。

2001年3月に閣議決定された「科学技術基本計画」によれば、「研究者の研究費の選択の幅と自由度を拡大し、競争的な研究開発環境の形成に貢献する競争的資金を引き続き拡充する。その際、競争的資金を活用し世界の先頭に立っている米国を参考とし、競争的資金の倍増を目指す。」とあります。

この制度改革のポイントとして、できるだけ多くの研究者が公募研究に応募できるよう配慮を行い、競争的研究資金獲得に対するインセンティブの向上（研究従事者の雇用拡充等）を図り、さらに、経歴・業績ではなく、研究計画重視の審査を実施すること等が挙げられます。

言い換えれば、将来、産業として利用できる新規で効果的な研究開発（技術シーズ）の提案を行うことができれば、大型の研究資金が得られる可能性が高まってきたこととなります。

これらの研究資金が得られることによって、高額な機械装置の導入が可能となるばかりでなく、ポスドク研究員の雇用も可能となるため、研究の自由度が拡大し、研究のスピードが向上するといった効果が期待できます。現に、公募研究に採択された教員から、「助成金獲得により、研究活動が大幅に進展するようになった」との声も聞かれるようになりました。

さて、当事務室にて取り扱っている主な公募研究助成金を以下に紹介したいと思います。これらは経済産業省、文部科学省及び農林水産省系の競争的研究資金（公募研究事業）の一部です。この中でも、当事務室が力を入れて取り組んでいるのは、「大学発事業創出実用化研究開発事業（マッチングファンド）」及び「産業技術助成（若手ファンド）」です。

マッチングファンドは、民間事業者と大学等が連携して、大学等における研究成果（特許等）を活用し、事業化を行うこととした研究開発に助成を行うものです。大学等における研究成果の技術移転による事業化を促し、

新たな産業や雇用の創出を図ることを目的としています。国から得られる資金助成額は民間事業者が提供する研究資金の2倍以内となっており、年間1,000万円以上の資金が得られます。研究期間は最長3年となります。

一方、若手ファンドは、大学・研究機関等の若手研究者や研究チームが取り組む産業応用を意図した研究開発に助成を行うものとなっています。産業界のニーズや社会のニーズに応える産業技術シーズの発掘や産業技術研究人材の育成を図ることを目的としています。研究者単独での応募も可能です。得られる研究資金は総額で3,000万円～4,000万円で、研究期間は最長3年間となっています。

当事務室では、まず、教員及び企業等の研究当事者から研究の内容及び必要とされる研究資金をお尋ねし、最適な公募研究事業を紹介し、研究当事者間で助成金申請の合意が得られた後、申請書記載のための方針確認を行います。もちろん、教員単独での公募研究申請にも同様に対応します。その後、当事務室では申請書の作成補助を含め、書類の提出等を行います。

公募研究に採択が決まってからは、研究に参画する当事者間の利害調整をはじめ、各種契約の締結、経理処理、生じる知的財産の権利化及び管理、研究プロジェクトの進捗管理、報告等の業務も行います。

大型研究プロジェクトでは、多くの当事者がかかわることが多く、事前に様々な取り決めを行う必要があります。近年、これらの管理業務の重要性が増しているため、当事務室ではこれらの業務にも積極的に関与し、公募研究事業の円滑な推進に一役買っています。

さらに、研究により生じた成果を産業界で活用し、ビジネスが効果的に展開できるよう、当事務室では得られた研究成果を特許等の知的財産として保護・権利化することにも力を入れています。

取り扱っている主な公募研究助成金

名 称	ホームページ	所管機関
大学発事業創出実用化研究開発事業 (通称:マッチングファンド)	http://www.nedo.go.jp/kengyou/gyomuka/tlo/tlo-top.htm	NEDO
産業技術研究助成事業 (通称:若手ファンド)	http://www.nedo.go.jp/itd/teian/index.html	NEDO
大学発ベンチャー創出推進事業	http://www.jst.go.jp/giten/saiteki/uventure/uventure.htm	文部科学省
産学官共同研究の効果的な推進	http://www.next.go.jp/a_menu/kagaku/chousei/index.htm	JST
独創的革新技術開発研究提案公募制度	http://teian.next.go.jp/	文部科学省
先端計測分析技術・機器開発事業	http://www.jst.go.jp/sentan/D1.html	JST
国際共同研究助成事業 (通称:NEDO Grant)	http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/170418_2/170418_2.html	NEDO
新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業	http://brain.nero.affrc.go.jp/tokyo/marumoto/up/kisokentop.htm	生研機構

NEDO：独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構、JST：独立行政法人科学技術振興機構、生研機構：独立行政法人農薬・生物等特定産業技術研究機構
※これ以外の公募研究の窓口業務も行っています。

● 公募研究等の助成金獲得に関するご相談は、以下の担当まで気軽にお寄せください ●

知的資産センター事務室 担当 小澤

TEL：03-3296-4327 E-mail：ma02002@mics.meiji.ac.jp

明治大学社会連携促進知財本部ウェブサイトのご案内



<http://www.meiji.ac.jp/tlo>

本ウェブサイトでは、本学の特許情報、研究シーズ、産学官連携に関するイベント開催、連携メニューなどを掲載しています。本サイトをご覧頂くことで連携につながるケースも増えています。

今夏～秋には教職員・学生向けのコンテンツも更に充実を図る予定です。

ぜひ一度お気軽に閲覧くださいますようお願いいたします。

研究シーズの検索



トップページ
右上バナーを
クリック



フリーワード、
カテゴリ、
キーワードから
検索が可能です。



検索結果が表示されま
す。研究テーマをクリ
ックすると詳細な情報
が表示されます。



詳細なシーズ情報から
ご関心がありましたら、
直接お問い合わせが
可能です。

産官学連携メニュー



左のメニューの
上から5つ目の
「産官学連携メニュー」
をクリック



ライセンス、
受託/共同研究等の
連携メニューを一
覧で表示して
います。



手続きやQ&A、
書式のダウンロード、
契約書ひな型の
閲覧が可能です。

Interface ^{Vol. 6}

【インターフェイス】2005年6月1日号/明治大学社会連携促進知財本部

【発行・編集】明治大学社会連携促進知財本部

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1

TEL:03-3296-4327 FAX:03-3296-4283

E-mail tlo@mics.meiji.ac.jp

<http://www.meiji.ac.jp/tlo/>

編集
後記



新年度を迎え、記事企画をリニューアルした「Interface」6号をお届けします。年に4回、本学社会連携促進知財本部・知的資産センターの活動に関するホットな情報をお伝えします。皆様のご感想・ご意見も大歓迎です。ぜひお気軽にお寄せください。